



神奈川県

KANAGAWA

神奈川県内で自転車を利用する皆様へ

自転車損害賠償責任保険等への加入は 義務となっています。



自転車事故の高額賠償事例

約9,500万円 (平成25年7月神戸地方裁判所)

自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、
加害者の経済的負担を軽減するため、

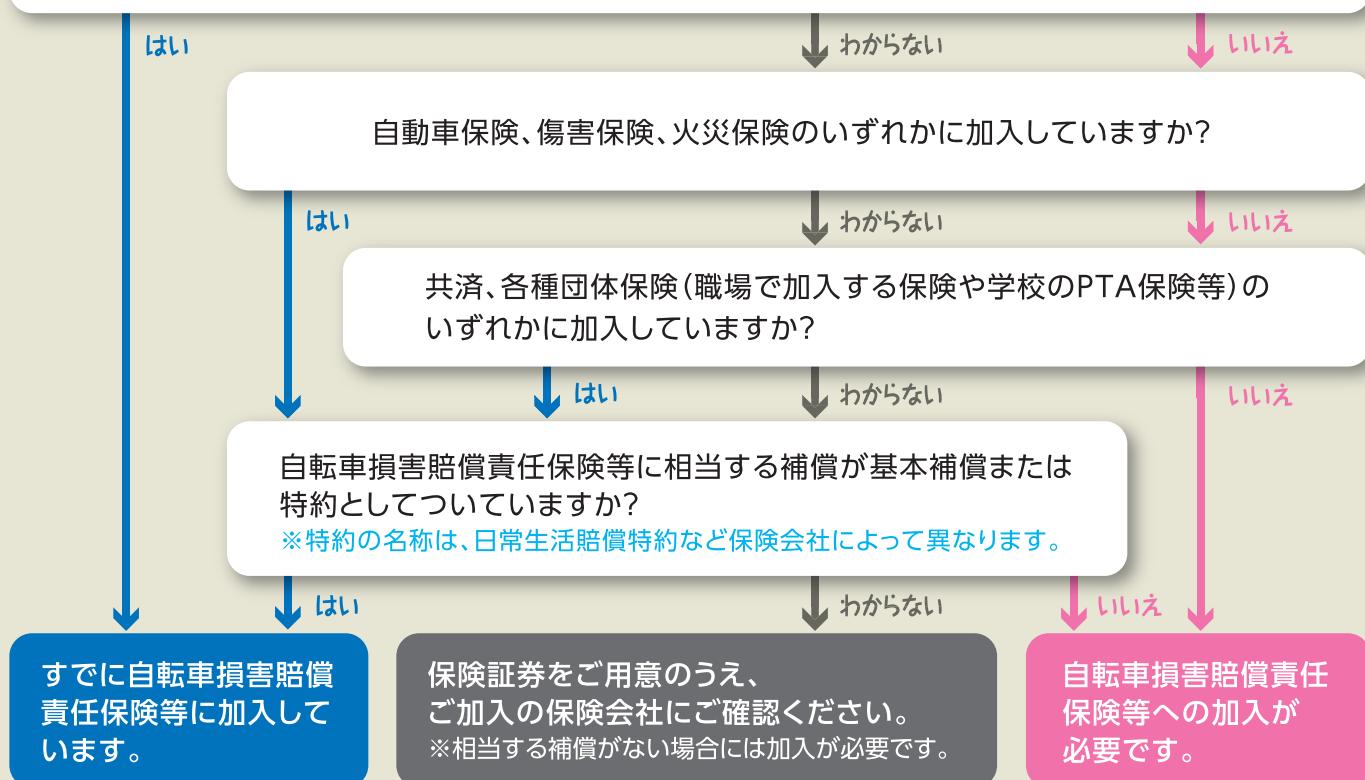
県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を
2019年4月から施行しています。

ご自身の
保険等加入状況は
裏面をチェック→

自転車損害賠償責任保険等 加入状況確認シート

自転車利用中の事故により他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命または身体の損害を補償できる保険(自転車損害賠償責任保険等)に加入していますか?

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。



事故による損害を補償する自転車損害賠償責任保険等の種類一覧

■日常生活での賠償責任保険等

種類	概要	
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済	全労済、県民共済など	
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険	
クレジットカードの付帯保険	クレジットカードに付帯した保険	

■業務中での賠償責任保険等（事業者向け）

種類	概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険



問合せ先／神奈川県くらし安全交通課
TEL 045-210-3552

条例について詳しくは、HPをご覧ください。
神奈川県 自転車条例

検索